

茂企民第 32 号
令和 5 年 5 月 15 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 4 年 11 月 28 日 付け茂監第 132 号)

| 企画財政部 | 市民税課 |
|---|------|
| 監 査 結 果 | |
| ・ 諸証明発行手数料のキャッシュレス決済については、市民課等関係部署と連携を図りながら課題を共有し、より利用しやすいものとなるよう検討されたい。 | |
| 措 置 内 容 | |
| ・ 令和 4 年 11 月から QR コード決済が追加され、支払い方法の選択肢が増えたことにより、利便性が向上した。導入に向け、関係部署と課題を出し合い、情報を共有した。 | |